

伊達市立東小学校個人情報の扱いに関する校内規程

(目的)

この規定は、学校や職員が、児童生徒や保護者の画像等を取得した際の、その利用や管理に関する事項を定めるものです

(個人情報の範囲)

ホームページ等で取扱う個人情報の範囲は、氏名、肖像（写真）、作品、意見・主張、その他の個人情報で特定の個人を識別することができる情報をいい、具体的には次のとおりです。

1. 氏名・肖像（写真等）

掲載される媒体によって以下の通りとします。

(1) 学校だより、PTAだより、学校ホームページ

・児童の氏名は基本的には掲載しません。（作品入賞等は除きます。）児童の写真を掲載することがありますが、解像度を落としたり、個人が特定できないようにしたりすることで、悪用できないように注意します。

(2) 学級・学年だより・タイムライン（マチコミアプリ）

・写真や氏名を掲載することがあります。

(3) 新聞記事、市の広報等

・写真や氏名等の掲載の依頼があった場合、同意書をいただいた児童のみ掲載します。

(4) 動画等

・児童の氏名は基本的には掲載しません。

・動画の公開の際は、閲覧可能の範囲を限定します。（該当学年のみ 東小学校保護者のみ等）

・閲覧できる期間は1週間以内とします。

2. 作品

児童の作品等については、教育活動の過程において作成、製作されたもの、各種研究会、発表会、展覧会等に応募されたものや発表されたものについて、教育活動に必要な場合に限り使うことができるものとします。

3. 意見・主張等

児童の意見、考え、主張等を発信する場合には、個人のプライバシーや基本的人権にかかわる内容の取扱について十分に配慮することとします。

4. その他の個人情報

ホームページ等で掲載する個人情報は教育活動の記録及び成果を伝えるためとします。また、保護者から「画像使用許諾書」により承諾いただいた方のみ、目的の必要最小限の範囲で画像等を使用します。